

1 島根海区漁業調整委員会（定数 15人）

(1) 漁業者委員又は漁業従事者委員（定数 11人）

下表のとおり。

推薦又は 応募の別	推薦を受けた者又は応募した者							漁業法第138条 第5項の漁業者 又は漁業従事者 であるか否かの別	応募の理由又は被推薦者の抱負	推薦をした者（個人の場合）				推薦をした者（法人又は団体の場合）				推薦の理由	
	氏名	職業	年齢	性別	経歴	漁業経営の状況				氏名	職業	年齢	性別	団体等の名称	代表者又は管理 人の氏名	設立目的	構成員の数		構成員の資格等
						漁業種類	従事年数												
応募	小川 喜美夫	漁業	68歳	男性	昭和53年4月 平成9年4月 令和4年3月～現在 令和4年3月～現在 令和4年4月～現在	漁業に従事 多古大敷網組合に就業 漁業協同組合JFしまね島根町支所運営委員長 漁業協同組合JFしまね理事 株式会社多古定置網取締役	定置漁業、 いわがき養殖業	45年	○	これまで20年間イカ釣り漁業を中心にワカメ養殖、イワシすくい網、イワシ種受網漁業に従事し、その間隠岐の島を中心に10年間出漁にも行きました。そのような経験から他地区の人との交流を図り現在は定置網漁業に従事しております。 令和3年度より島根町支所運営委員長、令和4年度からは漁業協同組合JFしまねの理事を務めており、今後漁業従事者の維持確保や資源管理の推進などの課題もありますが漁業の発展に貢献したいと考えております。									
推薦	青山 善一郎	漁業	52歳	男性	平成9年～現在 平成24年6月～現在 平成28年8月～現在	有限会社平木屋（定置漁業）代表取締役 漁業協同組合JFしまね理事 島根海区漁業調整委員会委員	定置漁業	27年	○	島根に帰り家業を継いでから20数年、沖合底引き網漁業、定置網漁業に携わってまいりました。私自身身業組員として漁にでて実際の海の様子や変化を体験し島根出雲地区の漁業の状況を理解しています。漁業従事者の高齢化また新規漁業者の確保、育成は喫緊の課題として感じ率先して実行してまいりました。 このような経験を踏まえ委員として公平な視点で県内の漁業調整や資源管理に関する意見を述べ、漁業の発展に貢献したいと考えております。	川上 清忠 ほか4人	漁業	68歳	男性					青山さんは、若い時より長い間JFしまね恵曇支所にて運営委員長を務められその責務を果たしていただいております。また、人柄もよく支所管内のすべての漁業種に対して公平な思いをもって行動し実行していただいております。 この度の海区調整委員会にもぜひとも我々漁業者の代表として、出ていただきますよう、推薦者を代表してお願いたします。
応募	山根 幹男	漁業	55歳	男性	令和3年1月 令和3年7月～現在 令和4年1月～現在	漁業に従事 漁業協同組合JFしまね平田支所運営委員 株式会社十六島大敷 取締役	一本釣漁業、 定置漁業、 採介漁業	4年	○	これまで漁協職員として、旧北浜漁協・旧平田市漁協・漁協JFしまねに32年に渡り勤務し、当該地域の漁業調整、許可申請業務等を行ってきました。 現在、一本釣、採介業、定置漁業に従事し、平田地域の漁業の現状について理解しています。当地域の漁業は沿岸漁業が中心で、以前より従業者の確保・資源の減少・資源管理の推進など課題があり、今後、これらの課題解決に取り組んでいきたいと考えています。当地域の実情も踏まえ、県内の漁業調整や資源管理に関する意見も述べ、沿岸漁業者として調整に取り組み、漁業の発展に貢献したいと思っております。									
応募	梅田 信男	漁業	67歳	男性	平成7年4月～現在 平成14年7月～平成17年12月 平成18年1月～平成30年6月 平成30年7月～現在 令和3年4月～現在	漁業に従事 益田市漁業協同組合理事 漁業協同組合JFしまね益田地区運営委員 漁業協同組合JFしまね益田地区副運営委員長 島根海区漁業調整委員会委員	さし網漁業、 一本釣漁業	29年	○	これまで30年弱、さし網・一本釣り漁業に従事し、益田地区の漁業状況について理解しています。当地区は、山口県境に接しており、毎年入漁調整等を行っており、当地区の運営委員又、令和3年4月より海区漁業調整委員として関わっています。 当地区は、漁業者の高齢化及び後継者不足及び漁獲量減少など諸問題があります。今後は、漁業者が希望の持てるよう漁獲管理制度など各種制度改革に取り組んで行く必要があると考えています。委員として意見を述べ漁業の発展に貢献したいと思っております。									
推薦	福岡 文雄	漁業	76歳	男性	昭和47年5月～現在 平成13年～現在 平成17年1月～平成17年12月 平成18年1月～平成27年6月 平成27年6月～現在	漁業に従事 島根県漁協青年部連合会 会長 大社町漁業協同組合 監事 漁業協同組合JFしまね総代、 漁業協同組合JFしまね大社支所運営委員 漁業協同組合JFしまね理事、 漁業協同組合JFしまね大社支所運営委員	一本釣漁業、 曳き縄釣り漁業	52年	○	これまで52年間、大社地区において一本釣り漁業、曳き縄釣り漁業に従事し、大社地区の漁業の状況について理解をし、大社漁港の振興に努めてきました。 旧大社町漁協時代には監事、JFしまね合併以後は総代を務め、また現在に至るまで支所運営委員を務め、大社湾地域の環境保全・再生事業、栽培漁業振興、後継者育成、水産物の消費拡大・流通促進事業に携わっています。 また、漁業資源の枯渇、魚価の低迷する中、漁業者の所得向上・高鮮度魚の出荷をめざし、ブリ等の延捕締め・神経締め処理技術等の指導、ブランド化の推進に携わってきました。 さらに平成27年からは漁業協同組合JFしまねの理事として、漁業の振興や調整について、地域の漁業者の意見を汲み、まとめてきました。 海区の委員として、こうした出雲地域の漁業の実情も踏まえ、県内の漁業調整や資源管理に関する意見を述べ、漁業の発展に貢献したいと考えています。	江角 卓一郎 ほか6人	漁業	76歳	男性					福岡文雄氏は、一本釣り・曳き縄釣り漁業に52年間従事し、大社地区の漁業の状況を熟知しています。また、漁業協同組合JFしまねの理事、及び大社支所の運営委員長を務め、漁業の振興、資源管理等について、地域内の各種漁業の意見をまとめ上げ、公平な判断力かつ優れた調整能力を有し、地域の漁業者から信頼が厚い人物です。 出雲地区は勿論、島根県内の一本釣り漁業を代表する存在であり、島根県の漁業の発展の為、客観的な考えの下に、委員を務めることが期待されることから、委員に推薦するものです。
推薦	寺本 太	漁業	74歳	男性	平成20年7月～現在 平成24年～現在 平成23年1月～平成28年12月 平成29年1月～平成30年12月 平成31年1月～現在 令和3年4月～現在 令和4年4月～現在 令和4年5月～現在	漁業に従事 わかめ養殖に従事 出雲地区延縄一本釣漁業組合連合会役員 出雲地区延縄一本釣漁業組合連合会副会長 出雲地区延縄一本釣漁業組合連合会会長 島根海区漁業調整委員会委員 JFしまね美保関支所 運営委員長 JFしまね理事	一本釣漁業、 わかめ養殖業	16年	○	大学卒業後一般企業（南奥村組）に36年間勤務の後、退職後地元である美保関片江にUターン、積年の夢であった漁業に従事し16年になります。 漁業については、一本釣を中心に関わった養殖、特にわかめ養殖は種苗生産から東部農林水産振興センターの指導を受け、試行錯誤を繰り返しながら生産に至っております。一昨年から美保関小学校五年生にわかめ養殖・島根県の水産業「水産のしおり」についてお話をしています。わかめ種糸ロープ巻・刈り取り体験を通じて、島根県の水産業に興味を持ってくださると期待しています。 現在、島根海区漁業調整委員会委員を拝命しておりますが再任命していただければ「持続可能な漁業」と「島根県海・河川・森林を総合的に検討し、豊かな森を再生することが漁業生産力の増大に繋がる」を信条に、今まで以上に意見を述べ、県漁業の発展に貢献したいと考えております。	後藤 秀人	漁業	60歳	男性					寺本 太さんは民間企業に36年間従事されてきました。Uターンで帰って来られ、一本釣り漁業（イカ釣り）・わかめ養殖事業と真摯に向き合っておられ、特にわかめ養殖に関しては県水産課の指導を受け、従来からの漁業者以上の成果を出され、我々漁業に携わる者の刺激になっています。又、区長・地区公民館長を歴任され、地元で大変多く貢献されています。現在、JFしまね理事、美保関支所運営委員長、出雲地区一本釣り組合連合会会長として活躍されています。組合員の信頼も厚く、我々一本釣りの代表として寺本さんを是非とも海区調整委員会委員に再任命して頂きたく、推薦いたします。

海区漁業調整委員会委員候補者の推薦及び応募に関する情報 終了時公表

〔島根県農林水産部水産課〕

推薦又は 応募の別	推薦を受けた者又は応募した者							漁業法第138条 第5項の漁業者 又は漁業従事者 であるか否かの別	応募の理由又は被推薦者の抱負	推薦をした者（個人の場合）					推薦をした者（法人又は団体の場合）				推薦の理由			
	氏名	職業	年齢	性別	経歴	漁業経営の状況				氏名	職業	年齢	性別	団体等の名 称	代表者又は管理 人の氏名	設立目的	構成員の数	構成員の資格等				
						漁業種類	従事年数															
応募	福島 充	漁業	61歳	男性	昭和58年4月～現在 平成17年3月～平成27年7月 令和2年2月～現在 令和3年4月～現在 令和3年7月～現在	真和漁業生産組合（大型定置）に就業 島根県水産振興審議会委員 真和漁業生産組合組合長理事 島根海区漁業調整委員会委員 漁業協同組合JFしまね総代	定置漁業	41年	○	私は、40年間余り、江津市において大型定置網に 従事、経営してきました。 定置網は先から来遊する資源の変動の影響を特に 受けることから、資源管理や限られた資源を付加価 値を高めて利用することに心を掛けています。 また、若い乗組員や漁業研修生を受け入れ、日々 一緒に働く中で、これからの地域の漁業を支える若 い漁業者の為に、将来にわたって資源を安定的に利 用でき、沿岸漁業を魅力ある産業にしていけること が重要であると強く思い、そのためには、資源管理の 仕組みや漁業調整について、現場の声をしっ かりと届ける必要があると考えています。 これまで海区漁業調整委員会委員を務めた経験 を活かし、引き続き、島根県の漁業の制度設計や水 産業の振興に貢献していきたいと考えています。												
推薦	堀 浩之	漁業	63歳	男性	昭和63年～現在 昭和63年～平成18年 平成29年～現在 令和3年4月～現在 令和3年4月～現在	漁業に従事 島井漁協青年部に加入 漁業青色申告会会長 漁業協同組合JFしまね地区運営委員長 島根海区漁業調整委員会委員	小型底びき網漁業、 採介漁業、 一本釣漁業	38年	○	県立浜田水産高校卒業後、専攻科に進学。 卒業後は、7年間は前船会社に入社しその後、地 元島根県大田市に帰り、親が小型底びき網漁業の共 同経営に参画していたため継者として親の後を継 いでいます。また6月～8月の3か月間の休漁期 は、個人経営として採介漁業や一本釣漁業を営ん でいます。 平成7年の大田市漁協発足の当時は、漁業青年部 のリーダーとして他の漁業青年部との交流を深め 漁業に貢献してきました。 平成18年 島根県1漁協の合併においても合併の 必要性を訴え漁業者をまとめて参りました。 令和3年度より地区運営委員長、海区調整委員と して活躍しています。 今後、地域の漁業の発展の為、資源管理や漁業者 が豊かになれるよう 漁業の発展のため尽力してい きたいと考えています。	中島 幸一	漁業	76歳	男性								堀浩之氏は昭和63年地元に戻り、大田市の基幹漁 業である小型底びき網漁業に従事し漁業者からは信 頼が厚く、特に若い漁業者の相談役として活躍して います。 また、漁業者だけでなく地域住民からも信頼は厚 く、少子高齢化の中、地域の活動に導いて協力して いただいております。 大田市の漁業また島根県の漁業の発展のため、継 続して海区調整委員会委員として適任と考え推薦い たします。
応募	渡邊 恭郎	漁業	74歳	男性	昭和49年8月～現在 昭和58年6月～現在 平成26年7月～現在 平成27年6月～令和4年3月 令和3年7月～現在	裕丸漁業生産組合（中型まき網漁業）に就業 裕丸漁業生産組合組合長理事 島根海区漁業調整委員会委員 漁業協同組合JFしまね理事 漁業協同組合JFしまね総代	中型まき網漁業	41年	○	私は、昭和49年から50年間、浜田市で中型まき網 漁業の経営に従事し、浜田地区・浜田漁港の水産業 の振興に努めてきました。その間、漁業協同組合JF しまねの理事、浜田支所運営委員、総代として島根 県の漁業の振興や調整にもかかわらず、浜田地区の漁 業者の意見を酌み、まとめ役を担い、県内外の漁業 との間の漁業調整等にも携わってきました。 資源管理、漁業制度、水産振興等についての島根 県の方向性を検討する海区漁業調整委員会におい て、浜田地区の漁業の実情も踏まえた意見や、これ までの委員としての経験を活かした意見を述べるこ とで、島根県の漁業の発展に貢献したいと考えてい ます。												
応募	月森 久樹	漁業	64歳	男性	昭和53年～現在 平成27年～現在 平成28年～現在 令和3年～現在 令和4年～現在 令和4年～現在	漁業に従事 小型底びき網漁業船長 漁業協同組合JFしまね大田支所和江地区運営委員長 島根海区漁業調整委員会委員 漁業協同組合JFしまね理事 漁業協同組合JFしまね大田支所運営委員長	小型底びき網漁業	46年	○	JFしまね大田支所運営委員長の職にあり、海区調 整委員に立候補しなければ国・県の動きがわからな い。その為、大田支所の運営委員の皆様に説明責任 がはたせない。												
推薦	福田 薫	漁業	60歳	男性	平成19年～現在 平成27年7月～現在 平成30年7月～令和3年6月 令和3年4月～現在 令和3年4月～現在 令和4年4月～現在	漁業に従事 漁業協同組合JFしまね平田支所運営委員 漁業協同組合JFしまね平田支所副運営委員長 島根海区漁業調整委員会委員 出雲地区延縄一本釣漁業組合連合会副会長 漁業協同組合JFしまね理事、平田支所運営委員長	延縄漁業、 一本釣漁業	17年	○	民間企業から漁業に従事してから、17年になりま す。それ以後、民間企業の経験を漁業に生かしなが ら、令和4年4月からJFしまねの理事、平田支所運 営委員長及び出雲地区延縄一本釣組合連合会副会長 を拝命し現在に至っております。海区調整委員につ きましては令和3年から任命され、その間一本釣的 漁業者の代表として意見を述べさせていただきました。 再任されれば従来以上に、諮問機関の一員とし て島根海区において継続性を勘案した漁業の推進 や、資源管理に関する意見を述べ、漁業の発展に貢 献したいと考えております。	服部 悟 ほか20人	漁業	74歳	男性						福田さんは民間企業を退職の後漁業後継者として 一本釣的漁業、延縄漁業に従事され、今では若手漁 業者の代表として各方面の役員を歴任されていま す。特にJFしまね平田支所運営委員長として漁協の 経営にも携わり、また出雲地区延縄一本釣漁業組 合連合会副会長では、会長を補佐し延縄一本釣漁業 技術の発展にも大きな貢献をされております。 このように地区のリーダー的存在であり、漁業に 対し真摯に取り組んでおられる福田さんに是非とも 漁業調整委員に再任していただきたく推薦するもの であります。		

海区漁業調整委員会委員候補者の推薦及び応募に関する情報 終了時公表

〔島根県農林水産部水産課〕

(2) 学識経験委員 (定数 2人)

下表のとおり。

推薦又は 応募の別	推薦を受けた者又は応募した者						漁業経営の状況	漁業法第138条 第5項の漁業者 又は漁業従事者 であるか否かの別	応募の理由又は被推薦者の抱負	推薦をした者 (個人の場合)				推薦をした者 (法人又は団体の場合)				推薦の理由
	氏名	職業	年齢	性別	経歴	氏名				職業	年齢	性別	団体等の名称	代表者又は管理人の氏名	設立目的	構成員の数	構成員の資格等	
応募	倉田 健悟	大学教員	54歳	男性	平成11年4月～平成11年10月 平成11年11月～平成14年10月 平成14年10月～平成30年3月 平成30年4月～現在 令和5年4月～現在	東北大学大学院医学系研究科・リサーチアソシエイト 徳島大学大学院工学研究科・助手 島根大学汽水域研究センター・准教授 島根大学生物資源科学部環境共生科学科・准教授 島根海区漁業調整委員会委員			これまで約20年間、宍道湖および中海で水産有用魚介類の資源管理に関する研究に従事し、また県内の漁業者による資源管理の取組状況について理解しています。 島根県の漁業は、就業者の維持・確保や適切な資源管理の推進などの課題がありますが、一方で近年の気候変動や社会経済活動が漁場に及ぼす影響を考慮することが求められます。今後、持続的な漁業に資する調査や研究に重点的に取り組む必要があると考えています。 令和5年度から務めた委員として引き続き、特に内水面漁業の実情も踏まえて、県内の漁業調整や資源管理に関する意見を述べ、漁業の発展に貢献したいと考えています。									
推薦	福島 英治	団体役員	68歳	男性	昭和54年4月～昭和62年3月 昭和62年4月～平成7年3月 平成7年4月～平成13年3月 平成13年4月～平成21年3月 平成21年4月～平成28年3月	島根県松江・浜田水産事務所 水産業改良普及員 島根県漁政課・浜田水産事務所 主任技師・調整係長 島根県松江水産事務所・水産振興課 指導係長・経営流通係長 島根県漁業管理課・浜田水産事務所・水産課 係長・課長・GL 島根県水産課・隠岐支庁・浜田水産事務所 調整監・局長・所長			海区漁業調整委員会は、海区における漁業に関する事項を処理するため諮問、建議、決定及び所掌事項処理のための報告徴収、調査、測量など幅広い権限を有し、委員会は本県の漁業振興にとって非常に重要な役割を果たしている。 私は、昭和49年に島根県採用以来42年にわたり県の水産業の振興業務に従事し、県の業務などを通じて資源管理や漁業経営に関する一定の学識経験を有していることから、海区委員の任命があれば学識経験委員としての職責を全うし海区漁業調整委員会の業務を通じて本県の水産業振興に寄与したい。				漁業協同組合JFしまね	代表理事会長 岸 宏	水産業協同組合法第4条	6,546人	組合員	本県では、海水温上昇など海洋環境の変化が進行する一方、国の資源管理対策の大幅な強化が進められるなど、漁業を取り巻く状況は新たな段階を迎えている。 海区漁業調整委員会は、水産業に関する諮問、建議、決定などの重要事項を処理する権限を有しており、委員会は新たな課題の解決などに向かって正しく現状を認識し適切な判断を行って行く必要がある。 この度、学識経験を有する者として推薦した福島氏は、長年の県行政経験を有し、また令和3年から本組合の常務理事として業務に従事する中で、海区委員会委員として求められる資源管理及び漁業経営に関する学識経験を有し、委員として適切に委員会の業務を処理することが出来ると判断できることから、同委員の適任者として推薦する。

(3) 中立委員 (定数 2人)

下表のとおり。

推薦又は 応募の別	推薦を受けた者又は応募した者						漁業経営の状況	漁業法第138条 第5項の漁業者 又は漁業従事者 であるか否かの別	応募の理由又は被推薦者の抱負	推薦をした者 (個人の場合)				推薦をした者 (法人又は団体の場合)				推薦の理由
	氏名	職業	年齢	性別	経歴	氏名				職業	年齢	性別	団体等の名称	代表者又は管理人の氏名	設立目的	構成員の数	構成員の資格等	
応募	永松 正則	大学教員	51歳	男性	平成19年4月～現在 平成19年10月～現在 平成26年4月～現在 平成28年4月～現在 平成28年8月～現在	国立大学法人島根大学法文学部准教授 (行政法担当) 島根県自治研修所研修講師 島根県情報公開・個人情報保護審査会委員 (会長) 島根県行政不服審査会委員 島根海区漁業調整委員会委員			平成19年4月より島根大学法文学部准教授として着任し、また平成28年4月からは島根海区漁業調整委員会委員に選任していただき委員を務めています。 漁業調整委員会は、利害関係人の直接参加が特に要請される執行機関として設置され、漁業権設定、規則制定、裁定等に関して、知事の諮問に対して答申を行うなど、重要な権限を有します。また漁業法改正により、その役割は一層重要になっていると考えます。 漁業は、漁業従事者減少や水産資源減少などの課題があり、とりわけ島根県では、適切な資源管理による基幹産業化が重要な課題であると認識しています。 漁業法等により同委員会に付与された種々の権限行使が公平中立であって、漁業従事者、利害関係人、県民から信頼されるものとなるように、委員として、法的な視点から意見を述べ、漁業の発展に貢献したいと考えています。									
推薦	矢倉 淳	団体役員	70歳	男性	平成17年11月～平成23年11月 平成23年7月～令和元年7月 平成23年12月～平成29年6月 平成30年8月～現在 令和3年4月～現在	連合島根会長 島根県労働者共済生活協同組合会長 一般社団法人島根県労働者福祉協議会理事長 島根県生活協同組合連合会会長理事 島根海区漁業調整委員会委員			島根県の漁業について、消費者の立場から、生産者の事情をふまえたうえ、安全で適正な魚を消費者に届けられるようになるために協議に参加したい。 また、SDGsにおいて漁業は重要な要因であり、現場の状況や考え方の知見を得ることでエシカル消費の推進にいかしていきたい。				島根県生活協同組合連合会	会長理事 矢倉 淳	会員生協への指導・調整・連絡	8会員生協	県内の生活協同組合	過去の任期において、多くの知見を得ることが出来ている。消費者団体として、現在の漁業の状況を知り、消費活動へ活かすことができるように事業を伴わない連合会の立場から、情報を知り、消費者の立場から発言する機会を持つことは重要と考えているため推薦をいたします。

※本資料は、申込書に記載された事項を転記して作成したものです。

※候補者に関する情報は、申込書の受付順に記載しています。